

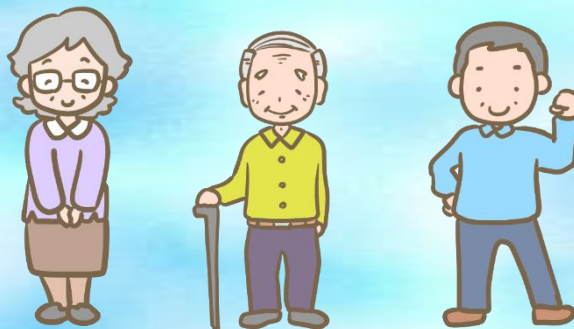
あなたも地域の支え手になりませんか

市民後見人養成講座(基礎編)

事前説明会を開催します！

記憶はなくても、久喜に暮らし始めたあの頃のことはよく覚えているよ。

弁護士でもなく市や社協の職員でもない。
同じ久喜市民だから…



たくさんの思い出と共に、これからもここで暮らしていきたい。この気持ち、分かってくれるよね。

— あなただから寄り添える —

市民後見人養成講座を受講することで、住民の皆様にも後見人活動でご活躍いただける可能性があります！
まずは事前説明会への参加をお待ちしています。

事前説明会 (対象者は裏面参照)

日時:令和4年8月30日(火) 10時~11時

場所:ふれあいセンター久喜 3階 会議室1、2

申込期日:8月23日(火)まで

申込み:久喜市社会福祉協議会(本所)

☎0480-23-2526



※8月30日(火)~9月4日(日)に動画でも配信します。講座の受講には事前説明会への参加または動画視聴のいずれかが必要です。

事前説明会及び養成講座の対象者について

- 市内在住の20歳以上の方で以下の要件をすべて満たす方
- ①事前説明会への参加または動画視聴をし、講座の全日程の受講が可能な方(日程は下記参照)
 - ②将来的に久喜市民を対象とした市民後見人としての活動を希望する方で、講座修了後、本会の権利擁護に係る事業に協力が可能な方
 - ③成年後見制度及び高齢者や障がい者に対する福祉活動に理解と熱意がある方

令和4年度市民後見人養成講座(基礎編)

会 場:ふれあいセンター久喜 3階 会議室

日 程	内 容 ※都合により前後する可能性あり
9月20日(火)	市民後見人とは、成年後見制度とは①
9月27日(火)	成年後見制度とは②
10月4日(火)	民法の基礎、関係制度・法律①
10月11日(火)	対象者の理解①、市民後見人の実務①
10月18日(火)	関係制度・法律②、対象者の理解②
11月8日(火)	関係制度・法律③、市民後見人の実務②

予備日:11月15日(火)

定 員:30人(超えた場合は抽選となります。)

対象者:事前説明会(動画含む)に参加した方

申込み:久喜市社会福祉協議会(本所)

☎0480-23-2526